



令和6年度 事業計画

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会が、令和6年度事業計画を策定するにあたり、次の点を留意して作成しました。

1つ目は、令和6年度から施行される「かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)(以下、「プラン」という。)」との関係性を意識し、「事業区分別の主な取組み」の個々の事業に対して、プランのどの取組みとリンクしているかを明示しました。

5年間の計画期間とするプランを着実に推進するため、年度ごとの事業計画にプランを意識した取組みを推進することが、非常に大切なことと認識をしています。

2つ目は、令和5年度において、事業計画及び事業報告の刷新を図り、数値目標、評価を掲げました。令和6年度は、その2年目となり、令和5年度事業計画で掲げた数値目標に対して、事業報告でその到達状況、課題を明らかにしたうえで、より客観的な評価を行い、そこでの成果、課題を令和6年度の事業計画に反映するという一連の流れができました。

1 令和6年度の想定される状況

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染予防対策が緩和され、地域の動きが徐々に活発化してきました。令和6年度は、令和2年度以前の状況にほぼ戻っていくと想定しています。また、これまでコロナ対応に取り組んできたそれぞれの地域での実績を踏まえ、今後の活動にも反映させる新たな取組みも散見されます。

一方で、これまでの「3密回避」の取組みが浸透した中で、地域内、家庭内で問題点、課題が内在化していたものが、今後顕在化してくることが懸念されます。

2 鎌倉市社会福祉協議会にとっての令和6年度

令和6年度は、プランがスタートする年度となります。前述したとおり、プランを着実に推進するために、各年度の事業計画にきちんと盛り込んでいくことが必須となります。そのための初年度ということで、事業計画に位置付けた取組みがより一層重要となります。

また、地域の動きが活発化していく中で、地域のニーズ、課題を的確に捉え、必要な支援を必要な場所、時、量、質を勘案し提供していくことが重要となります。さらに、地域に内在する問題点・課題が複雑化多様化し、高齢、障害、児童、困窮などといったタテ割の対応では解決が難しくなっている中で、重層的支援のより一層の取組みが必要となります。本会として、この1年間は様々な課題を克服すべき重要な年度として位置付け、本事業計画を策定しました。

I 重点とする主な事項

1 事業周知と組織基盤の強化

主な取組み	取組みの概要
(新規)インスタグラム運用の定着及び積極的な活用	インスタグラムの積極的な活用を図るため運用要綱に基づき、研修、打合せを計画的に実施し定着を図ります。
(新規)経理事務の委託化に向けた検討	令和7年度に老人福祉センターに経理事務移行に向けた準備、新システム、業務委託等の可否検討を行い、方向性を確立していきます。

2 災害ボラセンの設置運営に向けた取組み

主な取組み	取組みの概要
(新規)災害ボランティアセンター企画会議(仮称)の開催によるマニュアルの点検及び災害時に備えた各種取組みの検討・実施	令和6年度に立上げる災害ボランティアセンター企画会議(仮称)は、市(福祉総務課、総合防災課)、鎌倉青年会議所、本会の三者に外部の有識者を加え、災害への備えとして、マニュアルのブラッシュアップや災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施等、平時からの取組みについて検討していきます。

3 福祉教育推進事業の充実

主な取組み	取組みの概要
夏休み期間中の子ども向けイベント「夏休み子ども福祉体験」の拡充	「夏休み子ども福祉体験」は、福祉に興味がある小学校高学年を対象に開催します。令和6年度は、親子で参加できる内容についても検討し、実施します。全ての対象児童へ周知するため、教育委員会に協力を求めます。また、福祉体験後は高校生や大学生にミニ縁日を企画してもらい、参加児童や保護者との交流の機会を作ります。

4 重層的支援体制の整備

主な取組み	取組みの概要
Libero かまくらは多機関が協働する上で、つなぎや調整機能を担い多機関連携ネットワークの充実を図る。	複雑化・複合化した課題を抱える世帯支援を行うには、分野を越えた複数の支援機関の関わりが必要になります。多機関が協働するため、丁寧なアセスメントを行い、支援の方向性の整理を行います。その上で課題の軸を見定め、多機関連携ネットワークにおける支援者の核を定めていきます。

5 老人福祉センター

主な取組み	取組みの概要
指定管理期間(5年間)での実施または未実施の検証を行い、できる事業を確実に実行。さらに次期応募にむけた準備に取り組む。	令和6年度は、通常管理運営や講座等は仕様書や事業計画に沿って確実な実施に取り組めます。また、この間(過去3年間)の事業検証と精査に取り組めます。さらに、次期指定管理公募にむけて調査・研究を行い応募にむけた準備に取り組めます。
多世代交流事業のさらなる充実に取り組む。	多世代交流事業を始めてから3年が経過します。この間、事業内容の幅も広がり、ノウハウの蓄積もできてきました。令和6年度はさらに内容の幅を広げるとともに、各施設で評判が良かった内容を他施設でも取組みます。
大規模災害に備えた施設づくりに取り組む。	大規模災害時に備えて、福祉避難所運営協力の準備や設置運営訓練に取り組めます。また、防災・減災をテーマとした講座を実施することにより、防災意識の向上や住民の支え合いや助け合いの意識醸成に取り組めます。
各施設を拠点としてさらなる地域福祉の推進に取り組む。	各施設の事業実施において、社協ならではのネットワークを活かした地域福祉の推進に取り組めます。特に、フェスティバル等事業の実施にあたっては、地域福祉推進の観点をもって取組みます。

Ⅱ かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)との関連性

かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)			令和6年度事業計画	ページ		
大項目	I 地域福祉の担い手づくり					
小項目	(1)-①	気軽に参加できるボランティア活動や地域福祉活動の開拓	ボランティア活動に関する相談受付及び分析	12		
			施設部会等でのボランティアニーズの調査	12		
	-②	ボランティア入門講座等、担い手増強のための講座開催	ボランティア入門講座の開催	14		
小項目	(2)-①	福祉教育の推進	福祉教育メニュー拡充	15		
			校長会・教頭会等へ福祉教育プログラムの紹介	15		
			地域住民へ向けた福祉教育プログラム実施	16		
	-②	夏休み子ども福祉体験の開催				
	-③	社会福祉協議会の活動周知による市社協賛助会員の増強	一般会員及び賛助会員の募集・紹介	9		
小項目	(3)-①	社会福祉施設等との協働による担い手づくりや福祉意識の醸成への取組み				
			-②	高齢者施設等による認知症サポーター養成講座の開催と防災・安全情報メールの登録者拡大	認知症予防への取組み	29
大項目	Ⅱ 集いの場や居場所づくり					
小項目	(1)-①	お出かけ型(移動型)サロンの実施	住民同士の交流の場の支援・企画・実施	21		
			-②	近所の団らん助成事業の継続実施	住民同士の交流の場の支援・企画・実施	21
			-③	多世代交流事業の企画・実施	施設利用者と地域の子どもから大人・高齢者が交流できる事業の実施	31
小項目	(2)-①	集いの場や居場所づくりに協力可能な福祉施設や企業等の開拓				
			-②	集いの場や居場所に関する情報収集とニーズ把握		
小項目	(3)-①	親睦や交流が主な目的ではない集いの場の検討・実施				
			-②	就労体験協力店等の拡大による社会参加の機会となる場の拡充	就労準備プログラムの作成 就労準備支援プログラムへの協力企業や団体の拡充 利用者への柔軟で多様な支援の取組み	25 25 25
		-③	寄り添い、つながりの支援			
	大項目	Ⅲ 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり				
小項目	(1)-①	高齢者等の生活支援・介護予防・健康増進の取組みに関する活動支援	地区社協等への参加・協働	17		
			-②	地区社協が取組む地区ボランティアセンターの活動支援		
			-③	声かけ・見守り活動の推進	平時からの声かけ・見守り活動の取組みからつながる要配慮者支援の啓発	21
	(2)-①	災害時に備えた市や鎌倉青年会議所との定期的な協議の場づくり				

かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)		令和6年度事業計画	ページ	
小項目	-②	災害ボランティアセンター企画会議の開催	三者協議の開催	16
			災害ボランティアセンター企画会議(仮称)の開催	16
	-③	災害時に強い支え合いや助け合いの推進		
	(3)-①	福祉当事者団体と今後の活動を話し合う場づくり	団体部会の開催	18
			福祉当事者団体への助成	28
	-②	ボランティアやNPO 団体等での活動者に向けた支え合いや助け合い活動への協力の投げかけ		
-③	施設部会との連携・強化	施設部会等でのボランティアニーズの調査	14	
大項目	IV相談支援と情報提供の基盤づくり			
小項目	(1)-①	なんでも相談窓口の継続と機能充実	なんでも相談窓口の運営・拡充	17
			①生活福祉相談、②健康相談、③福祉法律相談の実施 ④なんでも相談窓口の設置	30
	-②	多機関連携・協働による総合相談支援	住宅確保要配慮者相談窓口の運営	19
			相談支援機関等からの相談受付	19
研修会の開催			20	
-③	相談内容や対応状況の共有	円滑な制度利用に向けた制度の丁寧な説明	23	
小項目	(2)-①	地域の社会資源や地域特性の把握・整理	「参加支援事業」の取組み	19
			住民に必要な社会資源の整理と活用 の取組み	21
	-②	福祉関係の組織や団体等の基本情報の 収集・整理	ホームページ等によるボランティア団体の 紹介	14
			地下道ギャラリー、鎌倉 FM での団体 紹介	14
			地区社協部会の開催	18
-③	組織内における情報共有の強化			
小項目	(3)-①	社協の活動や福祉に関する情報をわかり やすくタイムリーに発信する取組み	福祉活動振興基金の周知	10
			(新規)かまくら社協だよりの紙面刷新検討	10
			なるほど社協 第4版の作成	11
			(新規)インスタグラム運用の定着及び 積極的な活用	11
			イメージキャラクターの適正な運用	11
			ホームページ等でのボランティアニー ズの情報発信	13
			個人登録「はじめの一步」及びボランテ ィア団体登録	13
			地域活動や SC の活動に対する関心を 促す広報・報告の取組み	20
			協議体設置運営に向けて SC や協議 体の機能や役割を地域にわかりやすく 伝えるための方法を検討していきます。	21
	-②	福祉関係の組織や団体等が行う情報発 信の支援		

Ⅲ 事業区分別 体系図

大事業	中事業	小事業	主な取組み	ページ
1法人運営事業	1法人運営事業	法人運営のための会議等の開催	理事会・評議員会の開催及び改選の円滑な実施	9
		効率的な組織運営	職員研修の開催	9
			(新)経理事務の委託化に向けた検討及び会計処理の効率化を図る	9
		会員の増強	一般会員及び賛助会員の募集・紹介	9
	共同募金・寄付金募集の取組み	(新)共同募金運動全般に渡る業務の検証	10	
		福祉活動振興基金の周知	10	
	2基金運営事業	基金の適正な管理運用	福祉活動振興基金管理委員会の開催	10
2企画広報事業	1広報啓発事業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信	(新)かまくら社協だよりの紙面刷新検討	10
			なるほど社協 第4版の作成	11
			(新)インスタグラム運用の定着及び積極的な活用	11
			イメージキャラクターの適正な運用	11
	2福祉功労者表彰事業	広報啓発イベント・行事の開催	地域福祉推進感謝の集いの開催	11
	3福祉まつり事業		鎌倉福祉まつりの開催	12
3ボランティアセンター活動事業	1ボランティアセンター運営事業	ボランティアの活動支援	ボランティア活動に関する相談受付及び分析	12
			施設部会でのボランティアニーズの調査	12
			ホームページ等でのボランティアニーズの情報発信	13
			個人登録「はじめの一步」及びボランティア団体登録	13
			ボランティア活動保険の加入手続きと保険料助成	13
			ボランティア団体への助成	13
			ホームページ等によるボランティア団体の紹介	14
			地下道ギャラリー、鎌倉 FMでの団体紹介	14
	ボランティアの育成・啓発	ボランティア入門講座の開催	14	
		鎌倉市ボランティア連絡協議会会員向け研修会開催	14	

		鎌倉市ボランティア連絡協議会との連携	鎌倉市ボランティア連絡協議会役員会・委員会へ出席	15
			ボランティアセンター運営委員会の開催	15
	2福祉教育・研修事業	福祉教育の推進	福祉教育メニュー拡充	15
			校長会・教頭会等へ福祉教育プログラムの紹介	15
			地域住民へ向けた福祉教育プログラム実施	16
	3災害ボランティアセンター準備事業	災害に備えた運営体制の準備	三者協議の開催	16
災害ボランティアセンター企画会議(仮称)の開催			16	
4地域福祉推進事業	1地域福祉推進事業	多機関連携による相談対応	なんでも相談窓口の運営・拡充	17
			地区社協活動等への支援	17
		物品の貸出し	車いすの貸出し	17
			催事用テントや綿菓子器等の貸出し	17
	2地域福祉活動計画事業	かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)の推進	第6次地域福祉活動計画の進行管理	18
	3部会・委員会活動	各種部会の開催	地区社協部会の開催	18
			団体部会の開催	18
			施設部会の開催	18
	5居住支援協議会に関する事業	多機関連携による相談対応	住宅確保要配慮者相談窓口の運営	19
	5重層的支援体制整備事業	1重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業	相談支援機関等からの相談受付
「参加支援事業」の取組み				19
「多機関協働事業」の取組み				19
支援関係機関等との連携強化				20
研修会の開催				20
6生活支援体制整備事業	1生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	地域活動やSCの活動に対する関心を促す広報・報告の取組み	20
			住民同士の交流の場の支援・企画・実施	21
			住民に必要な社会資源の整理と活用の取組み	21
			平時からの声かけ・見守り活動の取組みからつながる要配慮者支援の啓発	21

			協議体設置運営に向けて SC や協議体の機能や役割を地域にわかりやすく伝えるための方法を検討する	21	
7日常生活自立支援事業	1日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	丁寧な聴取りによる相談受付対応	22	
			適正な支援提供のための局内カンファレンスの開催	22	
			生活支援員の専門性向上	22	
			支援関係機関等への制度の周知	22	
8成年後見センター事業	1成年後見センター事業	成年後見センター事業	円滑な制度利用に向けた制度の丁寧な説明	23	
			弁護士や司法書士等による専門相談の定期実施	23	
			市民・事業所向け講演会等による権利擁護の普及啓発	23	
			市民後見人の育成・活動支援	23	
			親族後見人支援	24	
			(新規)鎌倉市成年後見制度利用促進協議会の運営	24	
9法人後見事業	1法人後見事業	法人後見事業	相談内容や対応状況の共有	24	
			職員の専門性の向上	24	
			法人後見審査会の開催	25	
10生活困窮者自立支援事業	1就労準備支援事業	就労準備支援事業	就労準備プログラムの作成	25	
			就労準備支援プログラムへの協力企業や団体の拡充	25	
			利用者への柔軟で多様な支援の取組み	25	
11 援護事業	1緊急援護事業資金貸付事業	緊急援護金の貸付・支給	緊急援護金の貸付・支給	26	
	2生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金の貸付・償還相談の実施	通常の生活福祉資金の貸付相談・償還相談	26	
			コロナ特例貸付等の償還相談	26	
	3年末たすけあい援護事業	年末たすけあい援護事業	年末たすけあい募金の配分	26	
	4災害見舞金等給付事業	その他生活困窮者やコロナ禍を見据えた取組み	生活困窮者への食糧支援	27	
			火災等の小災害時における緊急一時的な避難者の受入れ	宿泊施設等への避難者の受入れ調整	27
			災害見舞金の支給	27	
12 助成事業	1有償福祉活動グループ助成事業	有償福祉活動グループ助成事業	在宅福祉サービス活動団体への助成	27	

	2福祉団体等助成事業	福祉団体等助成事業	福祉当事者団体への助成	28
	3地区社協助成事業	地区社協助成事業	地区社協への助成	28
13 地域包括支援センター事業	1地域包括支援センター事業	地域包括支援センター事業	総合相談・支援業務	28
			認知症予防への取組み	29
			介護予防マネジメント	29
			虐待・消費者被害等への対応	29
			介護予防・介護者支援の取組み	29
14 老人福祉センター運営事業	1名越やすらぎセンター運営事業	名越やすらぎセンター 腰越なごやかセンター 教養センター 今泉さわやかセンター 玉縄すこやかセンター 運営事業	建物、機械設備の保守点検及び小破修繕の実施。	30
			サークル活動への支援、サークル作品展及び発表会の実施。	30
			① 生活福祉相談 ② 健康相談 ③ 福祉法律相談の実施 ④ なんでも相談窓口の設置	30
			マイクロバス、ワゴン車による送迎サービスの実施。	31
			一般教養講座、専門講座、年間講座、健康づくり講座、生活講座の実施。フェスティバル等事業の実施。	31
			施設利用者と地域の子どもから大人・高齢者が交流できる事業の実施。	31
			協定にもとづく小災害時の避難所運営及び大規模災害時の福祉避難所運営への協力。	32

IV 事業区分別の取組み

大事業 1法人運営事業 中事業 1法人運営事業

小 事 業	法人運営のための会議等の開催
主な取組み	理事会・評議員会の開催及び改選の円滑な実施
数値(到達)目標	理事会は、年5回、評議員会は、年3回開催を基本とし、必要に応じて臨時で開催します。また、年1回以上理事懇談会を開催します。
取組みの概要	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 定款に基づき理事会、評議員会を開催し、適正な会議運営に努めます。特に理事会においては、本会の抱える課題解決に向けた議論を活発に行っていきます。
担当係名	総務企画係

小 事 業	効率的な組織運営
主な取組み	職員研修の開催
数値(到達)目標	年3回以上開催します。 年間研修計画を策定し、市との協働研修を1回以上、独自研修を2回以上開催します。
取組みの概要	年間研修計画を策定し、研修に計画性を持たせるとともに、研修の効果を高めるため、単年度の研修、多年度に渡る研修を組み立てていきます。
担当係名	総務企画係

小 事 業	効率的な組織運営
主な取組み	(新規)経理事務の委託化に向けた検討及び会計処理の効率化を図る
数値(到達)目標	継続的な経理事務のため委託の可否を検討し、結論を出します。また、老人福祉センター、地域包括支援センターの会計処理導入に向けた調整を進めます。
取組みの概要	総務企画課の将来的な人員体制を見据え、持続可能な経理事務を構築するため、業務の一部委託について年度内の検討を進め、委託の可否、委託する場合の令和7年度における予算要求のための準備を進めます。また、令和5年度に実施した会計処理の原課への移譲を、未実施である老人福祉センター、地域包括支援センターを令和7年度に実施するための準備、調整を行います。
担当係名	総務企画係

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (2)福祉教育の推進

小項目 ③社会福祉協議会の活動周知による市社協賛助会員の増強

小 事 業	会員の増強
主な取組み	一般会員及び賛助会員の募集・紹介
数値(到達)目標	年10名(団体を含む)の一般会員または賛助会員の新規加入。
取組みの概要	一般会員及び賛助会員の新規獲得は、本会事業の周知啓発につながるものであり、また会費収入を新たに得ることによる、財政の安定化にも直結するものです。本会の共通課題と認識し、事務局相対であらゆる機会を活用し会員獲得に向けた取組みを推進していきます。
担当係名	総務企画係

小 事 業	共同募金・寄付金募集の取組み
主な取組み	(新規)共同募金運動全般に渡る業務の検証
数値(到達)目標	共同募金運動の検証を令和6年7月までに行い、10月からの共同募金運動に反映していきます。
取組みの概要	共同募金運動として、街頭募金、戸別募金、学校募金、職域募金、DM 募金などを展開していますが、限られた人材の中で効率的効果的な運動形態について、課内協議を行い、改善策をまとめ令和6年度の運動に反映させていきます。
担当係名	総務企画係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	共同募金・寄付金募集の取組み
主な取組み	福祉活動振興基金の周知
数値(到達)目標	本会ホームページ、Facebook、インスタグラムを駆使し福祉活動振興基金の周知を図ります。また、チラシ活用について活用方法を検討し、取組みを進めていきます。
取組みの概要	福祉活動振興基金への寄付額がここ数年低迷している現状があります。基金の周知、活用状況などが十分には周知されていないことが大きな要因と分析しており、広報媒体の活用をより一層進めていく予定です。
担当係名	総務企画係

大事業 1法人運営事業 中事業 2基金運営事業

小 事 業	基金の適正な管理運用
主な取組み	福祉活動振興基金管理委員会の開催
数値(到達)目標	福祉活動振興基金の新たな運用が必要となっており、資産運用指針に基づいた運用を行っていきます。そのため、福祉活動振興基金管理委員会を開催し、運用に向けた合意形成を図っていきます。また、委員長との緊密な連携を図りながら商品購入を行っていきます。
取組みの概要	資産運用指針の改定を踏まえ、資産活用を行っていきます。運用にあたっては、福祉活動振興基金管理委員会での協議をもとに証券会社等との商談を進めていきます。
担当係名	総務企画係

大事業 2企画広報事業 中事業 1広報啓発事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信
主な取組み	(新規)かまくら社協だよりの紙面刷新検討
数値(到達)目標	編集会議を招集し、紙面刷新に向けた検討を行い、令和7年度発行分から適用します。
取組みの概要	令和7年度に発行する「かまくら社協だより」について、発行月、紙面の内容、版のサイズなどについて、編集会議のメンバーを中心に協議を進めていきます。また、印刷、配送の各社との調整も同時に行い令和7年に締結する委託契約に反映していきます。
担当係名	総務企画係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信
主な取組み	なるほど社協 第4版の作成
数値(到達)目標	令和6年中に改定第4版を作成します。
取組みの概要	市社協の活動を広く周知するため、保存版として活用していただけるような冊子を作製します。
担当係名	総務企画係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信
主な取組み	(新規)インスタグラム運用の定着及び積極的な活用
数値(到達)目標	各係の運用担当を中心に情報発信を通年で行います。また、イベントの開催・報告、情報提供などの場として、インスタグラムを積極的に活用していきます。
取組みの概要	令和5年8月から運用開始したインスタグラムについて、要綱に基づき各係の運用担当者を中心に、通年での運用を図っていきます。イベント情報の発信や活動報告などとともに、様々な情報提供を行っていきます。
担当係名	総務企画係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信
主な取組み	イメージキャラクターの適正な運用
数値(到達)目標	着ぐるみの通年での活用、各種グッズの活用を図りながら、市社協の活動を広報していきます。
取組みの概要	本会の活動をより多くの方々に周知し、地域福祉活動の裾野を広げていくため、広報媒体の一つとしてイメージキャラクターの活用を図っていきます。
担当係名	総務企画係

大事業 2企画広報事業

中事業 2福祉功労者表彰事業

小 事 業	広報啓発イベント・行事開催の検討
主な取組み	地域福祉推進感謝の集いの開催
数値(到達)目標	11月開催に向け準備を進めます。
取組みの概要	7月 推薦依頼を各団体に送付 9月 選考委員会開催 10月 手話通訳、要約筆記手配 11月 地域福祉推進感謝の集い開催
担当係名	総務企画係

大 事 業 2 企画広報事業 中 事 業 3 福祉まつり事業

小 事 業	広報啓発イベント・行事開催の検討
主な取組み	鎌倉福祉まつりの開催
数値(到達)目標	11月30日(土)の開催に向けて準備を進めます。 来場者3,000人を目指すため、近隣小学校にチラシを配架します。 福祉団体による作品販売の出店団体を1団体増やします。
取組みの概要	令和6年度より開催日は『9月の第1日曜日』から『11月の第4土曜日』に変更します。 令和6年は11月23日(土)が祝日(勤労感謝の日)のため、開催日を11月30日(土)としました。 6月中旬・7月下旬・9月下旬・11月上旬に委員会開催、12月上旬に反省会を行います。
担当係名	地域福祉係

大 事 業 3 ボランティアセンター活動事業 中 事 業 1 ボランティアセンター運営事業

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (1) ボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすい機会づくり

小項目 ① 気軽に参加できるボランティア活動や地域福祉活動の開拓

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	ボランティア活動に関する相談受付及び分析
数値(到達)目標	随時ボランティア活動に関する相談を受け、年度末に分析します。分析した結果は、社内で共有します。
取組みの概要	ボランティア活動に関する相談窓口が本会にあることを周知できていない現状があります。本会社協だより、ホームページ、Facebook、インスタグラムを活用し、周知を図ります。また、寄せられた相談については分析、社内で共有し、ボランティア活動や地域福祉活動の開拓に役立てます。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (1) ボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすい機会づくり

小項目 ① 気軽に参加できるボランティア活動や地域福祉活動の開拓

大項目 III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (3) 福祉当事者団体等との協働

小項目 ③ 施設部会との連携・強化

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	施設部会等でのボランティアニーズの調査
数値(到達)目標	5月に実施します。
取組みの概要	施設部会においては、施設部会長と協議し検討します。施設部会以外では、地区ボランティアセンター(腰越地区、大船地区、玉縄地区)、鎌倉市障害者作業所連絡会、鎌倉市精神障害者地域生活支援団体連合会、鎌倉市身体障害者福祉協会、神奈川県立支援学校、生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、日中一時支援事業所、有料老人ホーム、子ども(地域)食堂等へ実施します。 ボランティア活動者の増強のため受入れ可と回答を得た事業所については、本会ホームページ、Facebook、インスタグラムを活用し、情報発信します。また、個人ボランティアには個別に情報発信します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	ホームページ等でのボランティアニーズの情報発信
数値(到達)目標	5月に実施したボランティアニーズ調査の結果を、6月中にホームページ等で情報発信します。
取組みの概要	5月に実施したボランティアニーズ調査の結果を、6月中に本会ホームページ、Facebook、インスタグラムを活用し、情報発信します。 現ホームページのボランティアセンターの部分について令和6年度中に総務企画係と協議し、令和7年度にはボランティアニーズの情報に気軽にアクセスできるようにします。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	個人登録「はじめの一步」及びボランティア団体登録
数値(到達)目標	年度末に登録の継続について意向確認を行います。年度始以降は随時受け付けます。
取組みの概要	個人のボランティア登録及び団体の登録受付が本会にあることを周知できていない現状があります。本会社協だより、ホームページ、Facebook、インスタグラムを活用し、周知を図ります。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	ボランティア活動保険の加入手続きと保険料助成
数値(到達)目標	年度末に本会登録団体及び地区ボラセンの登録者に対し、ボランティア活動保険の加入手続き及び保険料を助成します。年度始以降は随時受け付けます。
取組みの概要	ボランティア活動を安心、安全に行ってもらうため、引続き助成します。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	ボランティア団体への助成
数値(到達)目標	6月に申請があったボランティア団体へ助成します。
取組みの概要	ボランティア活動がより活発になるよう、引続き助成します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (2)地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小項目 ②福祉関係の組織や団体等の基本情報の収集・整理

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	ホームページ等によるボランティア団体の紹介
数値(到達)目標	5月に実施します。
取組みの概要	年度末に登録の意向があった団体について、5月中に本会ホームページで紹介します。現ホームページのボランティアセンターの部分について令和6年度中に総務企画係と協議し、令和7年度にはボランティア団体の情報に気軽にアクセスできるようにします。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (2)地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小項目 ②福祉関係の組織や団体等の基本情報の収集・整理

小 事 業	ボランティアの活動支援
主な取組み	地下道ギャラリー、鎌倉 FM での団体紹介
数値(到達)目標	地下道ギャラリーにおいては年2回、計 40 団体の紹介をします。 鎌倉 FM においては月1回、計 12 団体の紹介をします。
取組みの概要	地下道ギャラリーにおいては年度内2回団体の活動紹介ができるよう、引続き市福祉総務課と調整します。 鎌倉 FM においては月1回、計 12 団体の活動紹介ができよう、引続き鎌倉 FM の担当者と調整します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (1)ボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすい機会づくり

小項目 ②ボランティア入門講座等、担い手増強のための講座開催

小 事 業	ボランティアの育成・啓発
主な取組み	ボランティア入門講座の開催
数値(到達)目標	令和7年1月開催予定
取組みの概要	令和5年度に開催した本講座では定員以下の応募だったため、本会社協だより、Facebook、インスタグラム等を活用するなど、周知方法を改善していきます。また、令和4年度は平日の昼間、令和5年度は土曜日の昼間に開催しました。令和6年度は夜間に開催するなどし、開催日時による応募者の年代の変移についても把握していきます。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	ボランティアの育成・啓発
主な取組み	鎌倉市ボランティア連絡協議会 会員向け研修会開催
数値(到達)目標	年2～3回開催します。
取組みの概要	年度始に会員に研修会の内容について希望を取り、開催します。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	鎌倉市ボランティア連絡協議会等との連携
主な取組み	鎌倉市ボランティア連絡協議会 役員会・委員会への出席
数値(到達)目標	毎月1回の役員会及び偶数月1回の委員会に出席します。
取組みの概要	毎月第2木曜日の役員会及び偶数月第2木曜日の委員会に出席し、ボラ協関係者と本会の顔の見える関係性を築き、連携・協力していきます。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	鎌倉市ボランティア連絡協議会等との連携
主な取組み	ボランティアセンター運営委員会の開催
数値(到達)目標	7月、12月に開催します。
取組みの概要	第1回を7月、第2回を12月に開催し、多角的な視点から本会ボランティアセンターの運営についての意見や助言をもらいます。また本会ボラセンの運営のみならず、本会が地域に求められるためにはどうしたら良いかについての意見や助言をもらう場としても活用していきます。
担当係名	地域福祉係

大 事 業 3ボランティアセンター活動事業 中 事 業 2福祉教育・研修事業

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (2)福祉教育の推進

小項目 ①福祉教育の推進

小 事 業	福祉教育の推進
主な取組み	福祉教育メニュー拡充
数値(到達)目標	地域や企業等対象に則した福祉教育プログラムを検討します。
取組みの概要	現在使用している福祉教育プログラムは、主に学校向けに作成しました。地域福祉の担い手の増強のためには、今後地域や企業へ福祉教育を推進していく必要があります。そのために、それぞれの対象に則したプログラム内容について検討します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (2)福祉教育の推進

小項目 ①福祉教育の推進

小 事 業	福祉教育の推進
主な取組み	校長会・教頭会等へ福祉教育プログラムの紹介
数値(到達)目標	必要に応じ、年度内1～2回福祉教育プログラムを紹介します。
取組みの概要	小中学校校長会・教頭会、学校教育研究会小中総合部会にて、福祉教育プログラムや本会助成金について紹介します。また、夏休み期間中の子ども向けイベント「夏休みこども福祉体験」の周知活動への協力を依頼します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (2)福祉教育の推進

小項目 ①福祉教育の推進

小 事 業	福祉教育の推進
主な取組み	地域住民へ向けた福祉教育プログラム実施
数値(到達)目標	学校関係以外での福祉教育プログラムを年間3件以上実施します。
取組みの概要	現在使用している福祉教育プログラムは、主に学校向けに作成しました。地域福祉の担い手の増強のためには、今後地域や企業へ福祉教育を推進していく必要があります。そのために、それぞれの対象に則したプログラム内容について検討します。(再掲)
担当係名	地域福祉係

大事業 3ボランティアセンター活動事業

中事業 3災害ボランティアセンター準備事業

ささえあい福祉プラン 大項目 III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (2)災害ボランティアセンターの運営や地域における防災意識向上への取組み

小項目 ②災害ボランティアセンター企画会議の開催

小 事 業	災害に備えた運営体制の準備
主な取組み	三者協議の開催
数値(到達)目標	年2回以上開催します。
取組みの概要	災害時に備え、市(福祉総務課・総合防災課)、鎌倉青年会議所、本会の三者の方向性の認識合わせのため、定期的な協議の場を設けます。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (2)災害ボランティアセンターの運営や地域における防災意識向上への取組み

小項目 ②災害ボランティアセンター企画会議の開催

小 事 業	災害に備えた運営体制の準備
主な取組み	災害ボランティアセンター企画会議(仮称)の開催
数値(到達)目標	年3回以上開催します。
取組みの概要	令和6年度に災害ボランティアセンター企画会議(仮称)を立ち上げ、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルのブラッシュアップや災害に備えた運営体制の準備等について意見交換を行います。
担当係名	地域福祉係

大事業 4地域福祉推進事業 中事業 1地域福祉推進事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ①なんでも相談窓口の機能充実

小 事 業	多機関連携による相談対応
主な取組み	なんでも相談窓口の運営・拡充
数値(到達)目標	老人福祉センターを会場とした「なんでも相談」の実施 「なんでも相談」周知用チラシの作成・配付
取組みの概要	身近な相談窓口の一つとして、5つの老人福祉センターを会場として輪番制の「なんでも相談窓口」を実施します。また、周知用チラシを作成し、個人だけでなく福祉関係の組織や団体へも「なんでも相談窓口」の周知を図ります。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 III支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (1)支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

小項目 ①高齢者等の生活支援・介護予防・健康増進の取組みに関する活動支援

小 事 業	地区社協活動等への支援
主な取組み	地区社協等への参加・協働
数値(到達)目標	各地区社協・自町連等の会議等出席、ネットワーク構築します。 上記会議やサロン活動、給食(配食)事業等協力、問題や困りごとについて一緒に考え、解決に向けて動いていきます。
取組みの概要	地区社協や自町連等の定例会議・活動等に積極的に参加・支援し、顔の見える関係づくりを行っていきます。 民児協定例会に出席・支援していきます。
担当係名	生活支援係

小 事 業	物品の貸出し
主な取組み	車いすの貸出し
数値(到達)目標	年1回は市社協 SNS 等で広報活動を行います。
取組みの概要	一時的に車いすが必要な方に貸出しを行います。貸出期間が長期化する場合は介護保険制度における福祉用具貸与の説明や地区社協の貸出車いす等を適宜提案していきます。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	物品の貸出し
主な取組み	催事用テントや綿菓子器等の貸出し
数値(到達)目標	年1回は市社協 SNS 等で広報活動を行っていきます。
取組みの概要	地域福祉推進のためのバザーやおまつりのために、催事用備品の貸出しを行います。また、使用実績の多い綿菓子機やポップコーン機の清掃点検は、少なくとも3か月に1回は行います。
担当係名	地域福祉係

大事業 4地域福祉推進事業**中事業 2地域福祉活動計画事業**

小 事 業	かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)の推進
主な取組み	第6次地域福祉活動計画の進行管理
数値(到達)目標	かまくらささえあい福祉プラン推進等委員会を年2回(9月・2月)に開催します。
取組みの概要	推進等委員会で第6次地域福祉活動計画1年目として上半期・下半期に分けて進行管理を行っていきます。
担当係名	地域福祉係

大事業 4地域福祉推進事業**中事業 3部会・委員会活動事業**

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (2)地域の社会資源や「地域特性の把握・整理

小項目 ②福祉関係の組織や団体等の基本情報の収集・整理

小 事 業	各種部会の開催
主な取組み	地区社協部会の開催
数値(到達)目標	年4回は地区社協部会(もしくは会長会議)を開催します。
取組みの概要	給食事業など各地区社協が取組む活動を相互に共有し、令和5年度に引続き助成金の効果的活用に向けて協議します。 『地区社会福祉協議会の概要(令和2年度版)』を更新します。
担当係名	地域福祉係

ささえあい福祉プラン 大項目 III支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (3)福祉当事者団体等との協働

小項目 ①福祉当事者団体と今後の活動を話し合う場づくり

小 事 業	各種部会の開催
主な取組み	団体部会の開催
数値(到達)目標	年4回は団体部会を開催します。
取組みの概要	令和5年度に引き続き、団体部会に参画する団体の相互理解を深めるため、開催につき1団体の活動紹介を協議内容に加えます。 参画団体の出席を支援するため、要約筆記及び手話通訳等の派遣を随時行います。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	各種部会の開催
主な取組み	施設部会の開催
数値(到達)目標	3種別長による会議を開催し、各種別長を通じて各分野の施設宛に情報発信や協力要請を行います。
取組みの概要	新たに『(仮称)施設部会とは』を PowerPoint で作成し、まずは各種別長と共有し施設部会活動の充実を目指します。
担当係名	地域福祉係

大事業 4地域福祉推進事業 中事業 5居住支援協議会に関する事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ②多機関連携・協働による総合相談支援

小 事 業	多機関連携による相談対応
主な取組み	住宅確保要配慮者相談窓口の運営
数値(到達)目標	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯、低所得者等の住宅確保要配慮者へ対してのきめ細やかな相談と多岐にわたっての困りごとにも対応をできる相談窓口
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・随時相談を受けます。 ・多岐にわたっての相談を受けるため、他分野との情報共有を図ることに努めます。
担当係名	あんしん生活係

大事業 5重層的支援体制整備事業 中事業 1重層的支援体制整備事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ②多機関連携・協働による総合相談支援

小 事 業	重層的支援体制整備事業
主な取組み	相談支援機関等からの相談受付
数値(到達)目標	月1～2件程度、相談支援機関等から相談を受けることを目指します。
取組みの概要	相談支援機関等に対し、Liberо かまぐら の役割を十分に伝えきれていないことから、具体事例を交え個別ヒアリングを行い、相談支援機関等で抱えているケースの掘り起こしを行います。
担当係名	地域福祉係(Liberо かまぐら)

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (2)地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小項目 ①地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小 事 業	重層的支援体制整備事業
主な取組み	「参加支援事業」の取組み
数値(到達)目標	細やかな(インフォーマル)社会資源をまとめた冊子を作成します。
取組みの概要	生活支援コーディネーターと連携・協働し、社会資源をまとめた冊子など社会資源の見える化を図り、複雑な課題を抱えている当事者が動き出すタイミングに併せ、参加支援につなげていきます。
担当係名	地域福祉係(Liberо かまぐら)

小 事 業	重層的支援体制整備事業
主な取組み	「多機関協働事業」の取組み
数値(到達)目標	積極的に支援会議等に参加し全体の調整機能の役割を担います。
取組みの概要	<p>分野を越えた多機関が協働するため、各支援関係機関に対し丁寧なアセスメントを行います。</p> <p>課題の把握や各支援関係機関の役割分担、支援の方向性といった、事例全体の調整機能の役割を担っていきます。</p>
担当係名	地域福祉係(Liberо かまぐら)

小 事 業	重層的支援体制整備事業
主な取組み	支援関係機関等との連携強化
数値(到達)目標	相談支援機関(16カ所)を中心に年2回個別ヒアリングを実施します。
取組みの概要	具体事例を交え、Libero かまくら(多機関協働事業・参加支援事業)の役割について理解を深めてもらい、相談支援機関が抱え込んでいるケースの掘り起こしを行い、課題の解決に向けた連携体制の充実を図っていきます。
担当係名	地域福祉係(Libero かまくら)

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ②多機関連携・協働による総合相談支援

小 事 業	重層的支援体制整備事業
主な取組み	研修会の開催
数値(到達)目標	全体研修会1回、ミニ研修(支援者カフェ)2回開催します。
取組みの概要	昨年度の研修会のアンケート結果及び個別ヒアリングで聞き取った内容も含め企画立案していきます。 全体研修は、重層的支援体制整備事業に精通した学識者を講師とし、講義及びグループワークにて事業理解を深めていきます。参加者 60 名程度。 ミニ研修(支援者カフェ)は、相談支援事業者の紹介や説明および、実際に寄せられた相談事例を交えてディスカッションを行うことで、相互に役割を理解し、分野を越えたよりよい連携体制を作ることを目指します。参加者 20 名程度。
担当係名	地域福祉係(Libero かまくら)

大 事 業 6生活支援体制整備事業

中 事 業 1生活支援体制整備事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	生活支援体制整備事業
主な取組み	地域活動や SC の活動に対する関心を促す広報・報告の取組み
数値(到達)目標	社協だよりの毎号記事発信(年 4 回) Facebook、Instagram へ記事報告、情報発信 60 件
取組みの概要	社協だよりに「こんにちは！生活支援コーディネーターです」、地区社協だよりに、包括通信等、地域への説明記事を発信します。 Facebook、Instagram へ記事報告、情報発信していきます。
担当係名	生活支援係

ささえあい福祉プラン 大項目 II集いの場や居場所づくり

中項目 (1)住民同士の交流を深める集いの場づくり

小項目 ①お出かけ型(移動型)サロンの実施

②近所の団らん助成事業の継続実施

小 事 業	生活支援体制整備事業
主な取組み	住民同士の交流の場の支援・企画・実施
数値(到達)目標	5地区に各1ヵ所新規開催を目指します。 外出支援プログラムを1回実施します。 お出かけ型サロンの企画・実施を1回行っていきます。
取組みの概要	近所の団らん助成事業の周知と開催のバックアップをしていきます。 外出支援プログラムを実施していきます。 お出かけ型サロンの企画・実施していきます。
担当係名	生活支援係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (2)地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小項目 ①地域の社会資源や地域特性の把握・整理

小 事 業	生活支援体制整備事業
主な取組み	住民に必要な社会資源の整理と活用の取組み
数値(到達)目標	担当地区の社会資源情報の整理・様式の整理を行っていきます。
取組みの概要	住民に必要な地域の社会資源の情報の様式を整理し、担当でなくとも理解・活用しやすい工夫をしていきます。
担当係名	生活支援係

ささえあい福祉プラン 大項目 III支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (1)支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

小項目 ③声かけ・見守り活動の推進

小 事 業	生活支援体制整備事業
主な取組み	平時からの声かけ・見守り活動の取組みからつながる要配慮者支援の啓発
数値(到達)目標	どこか1箇所でも声かけ・見守り活動の推進について考えて話し合っていきます。
取組みの概要	要配慮者とその援助者に役立つように各地区の声かけ・見守り活動の情報を集めていきます。
担当係名	生活支援係

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (3)情報発信と情報共有の促進

小項目 ①社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み

小 事 業	生活支援体制整備事業
主な取組み	協議体設置運営に向けてSCや協議体の機能や役割を地域にわかりやすく伝えるための方法を検討していきます。
数値(到達)目標	住民にわかりやすい周知資料(チラシ・パネル等)の作成を行います。
取組みの概要	自治会町内会の役員等上役だけでなく、役員でない地域住民にも啓発できるような周知資料を作成していきます。
担当係名	生活支援係

大事業 7日常生活自立支援事業

中事業 1日常生活自立支援事業

小 事 業	日常生活自立支援事業
主な取組み	丁寧な聴き取りによる相談受付対応
数値(到達)目標	高齢や障害により、一人では日常生活に不安のある人が地域で安心して暮らせるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を通して、その人の権利擁護を守ります。
取組みの概要	相談者本人が困っていることや悩みについて、丁寧な聴き取りを行うとともに、本人の希望を受け入れながら支援計画を作ります。 また、サービスの利用開始後、支援計画を変更したい場合や不安な点があれば随時、相談に対応していきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	日常生活自立支援事業
主な取組み	適正な支援提供のための局内カンファレンスの開催
数値(到達)目標	作成した支援計画が利用者本人の権利擁護や尊厳が守られているか、利用者本人のためになっているか、定例で月1回、必要があれば臨時に局内カンファレンスを開催します。
取組みの概要	当初、作成した支援計画は利用者の状況により、内容を変更する必要性が生じることもあるため、支援計画が常に適正なものとなるよう、局内で様々な角度から議論をし、検討していきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	日常生活自立支援事業
主な取組み	生活支援員の専門性の向上
数値(到達)目標	事業を支える生活支援員の専門性向上のため、県社協主催の研修会に参加します。 また、事業推進のため、生活支援員連絡会を年2回、開催します。
取組みの概要	事業を継続的に行っていくためには生活支援員と利用者との信頼関係が重要です。 このため、生活支援員は事業に対する理解が深まるよう研修会に参加します。 また、生活支援員連絡会を開催し、必要な情報提供や意見交換をし、事務局との連携を図るとともに、事業の推進をしていきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	日常生活自立支援事業
主な取組み	支援関係機関等への制度の周知
数値(到達)目標	地域包括支援センターや障害者相談支援事業所をはじめとする支援関係機関等に対して、制度の広報を行うとともに、周知を図っていきます。
取組みの概要	支援関係機関や金融機関等にパンフレットを配架するとともに、それぞれの支援機関や金融機関等で制度説明会の場を設定してもらうよう働きかけをしていきます。
担当係名	あんしん生活係

大事業 8成年後見センター事業 中事業 1成年後見センター事業

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ③相談内容や対応状況の共有

小事業	成年後見センター事業
主な取組み	円滑な制度利用に向けた制度の丁寧な説明
数値(到達)目標	市民・関係専門機関から電話や窓口等で相談がある都度、随時対応していきます。
取組みの概要	制度についての説明・相談及び制度の利用に係る各種事務手続きに関する助言等を行うとともに、高齢者や障害者の権利擁護に関する相談に対応していきます。 また、相談・助言にあたっては、これまで培った知識、後見業務に精通した士業の専門家から得られた情報を相談者の状況に応じて提供していきます。
担当係名	あんしん生活係

小事業	成年後見センター事業
主な取組み	弁護士や司法書士等による専門相談の定期実施
数値(到達)目標	毎月1回(年12回:原則として第4水曜日の午前中)実施します。
取組みの概要	不動産の処分や、親族をはじめ他人からの財産侵害など専門性の高い相談に対応するため、成年後見人等受任経験のある弁護士、司法書士等による専門相談を実施します。(要予約)
担当係名	あんしん生活係

小事業	成年後見センター事業
主な取組み	市民・事業所向け講演会等による権利擁護の普及啓発
数値(到達)目標	市民向け講演会を年2回、事業者向け研修会を年2回開催します。
取組みの概要	制度の利用に関する広報・啓発及び権利擁護の普及啓発を目的に行います。 なお、事業所の対象は地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、福祉サービス・介護事業所とします。 また、市民向け講演会については、既存の広報媒体からの広報だけではなく、社協会員にも直接、働きかけをしていきます。
担当係名	あんしん生活係

小事業	成年後見センター事業
主な取組み	市民後見人等の育成・活動支援
数値(到達)目標	新たに市民後見人を増やすとともに、現在の市民後見人2名への活動支援を行います。
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修(実践研修)の実施 令和6年度に県社協が主催する市民後見人養成研修(実践研修)を修了した者を対象として実施します。(9月～11月に実施予定) 市民後見人への活動支援 活動を通して後見関係の情報や資料の提供を行うとともに、各種手続きについての助言や研修の案内等を行います。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	成年後見センター事業
主な取組み	親族後見人支援
数値(到達)目標	講習会及び個別相談会を年1回開催します。
取組みの概要	成年後見人等に就任した親族を対象に、求められる役割の理解、事務処理上の必要な知識の習得等を目的とした講習会や相談対応を行います。 横浜家庭裁判所から新たに就任した親族へチラシを配布してもらうことや、社協だより及びホームページで周知します。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	成年後見センター事業
主な取組み	(新規) 鎌倉市成年後見制度利用促進協議会の運営
数値(到達)目標	市と協働で年3回の協議会を開催します。
取組みの概要	成年後見制度の利用の促進について、成年後見制度の関係機関、関係団体等とその課題の共有、必要な情報交換等を行います。 協議会の活動を通して、弁護士をはじめとする士業の方や、事業関係者とのつながりを深めていきます。
担当係名	あんしん生活係

大 事 業 9 法 人 後 見 事 業 中 事 業 1 法 人 後 見 事 業

小 事 業	法人後見事業
主な取組み	相談内容や対応状況の共有
数値(到達)目標	法人後見及び後見実務についての周知を図ります。
取組みの概要	法人後見事業について、本会会員や市民に情報を提供する場を作っていきます。 法人後見事業に関する相談概要や受任要件について事務局内の関係部門と連携を密にしていきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	法人後見事業
主な取組み	職員の専門性の向上
数値(到達)目標	県社協等が主催する成年後見制度に関する研修に参加します。 県社協が主催する実施社協連絡会に参加します。(年2回予定) 後見実務に精通した士業の専門職と連携することにより、職員の実務知識や専門性の向上を図ります。
取組みの概要	成年後見制度に関連する研修に参加し、制度及び実務に関する知識を深めるとともに、法人後見事業実施社協連絡会に参加し、社協が法人として後見実務を行う際に起る問題を共有し、実務に活かしていきます。 また、法的な判断が難しい場合などの実務が発生した場合は、後見実務に精通した弁護士をはじめとする専門職へ相談をし、対応していきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	法人後見事業
主な取組み	法人後見審査会の開催
数値(到達)目標	定期開催・臨時開催を含め、年4回開催します。
取組みの概要	候補者相談を随時受け付け、必要性がある場合は審査会を開催します。 また、緊急度が高い依頼案件について、zoom 等を活用し、臨時で審査会を開催できる体制を整えていきます。
担当係名	あんしん生活係

大 事 業 10 生活困窮者自立支援事業 中 事 業 1 就 労 準 備 支 援 事 業

ささえあい福祉プラン 大項目 II 集いの場や居場所づくり

中項目 (3) 集う場や居場所に参加しづらい方への支援

小項目 ② 就労体験協力店等の増設による体験場所や居場所の拡充

小 事 業	就労準備支援事業
主な取組み	就労準備プログラムの作成
数値(到達)目標	様々な理由から就労に向けた準備が整っていない者に対し、鎌倉市と連携・協議をしながら随時、受入れをしていきます。
取組みの概要	直ぐに一般就労への移行が困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援していきます。
担当係名	あんしん生活係(スリープラス 鎌倉)

ささえあい福祉プラン 大項目 II 集いの場や居場所づくり

中項目 (3) 集う場や居場所に参加しづらい方への支援

小項目 ② 就労体験協力店等の増設による体験場所や居場所の拡充

小 事 業	就労準備支援事業
主な取組み	就労準備支援プログラムへの協力企業や団体の拡充
数値(到達)目標	利用者の就労希望に応じて、協力してもらえる就労体験協力店等の開拓を行います。
取組みの概要	要請をお願いした就労体験協力店等に対し、就労準備支援事業の趣旨や内容を理解してもらおうとともに、利用者の就労支援に力を貸してもらえるよう働きかけていきます。
担当係名	あんしん生活係(スリープラス 鎌倉)

ささえあい福祉プラン 大項目 II 集いの場や居場所づくり

中項目 (3) 集う場や居場所に参加しづらい方への支援

小項目 ② 就労体験協力店等の増設による体験場所や居場所の拡充

小 事 業	就労準備支援事業
主な取組み	利用者への柔軟で多様な支援の取組み
数値(到達)目標	利用者は、直ぐに一般就労への移行が困難であるため、一人ひとりの状況に合わせた支援プログラムを作成し、本人のステージに応じて支援を行います。
取組みの概要	日常生活の自立、社会的自立、就労に向けた自立など、利用者一人ひとりの状況に応じて多様な支援プログラムを組んで対応するとともに、利用者一人ひとりが就労に向けた準備に取り掛かれるようにしていきます。
担当係名	あんしん生活係(スリープラス 鎌倉)

大事業 11 援護事業 中事業 1 緊急援護事業資金貸付事業

小 事 業	緊急援護金の貸付・支給
主な取組み	緊急援護金の貸付・支給
数値(到達)目標	「鎌倉市緊急援護事業に関する協定書」に基づき、適正な運用を図るよう、市と定例打合せを実施していきます。貸付事業について、返還金の滞納が生じないよう市と連携していきます。
取組みの概要	令和5年度に事業運用方法を見直し運用してきましたが、令和6年度に向けて運用上の課題を市と整理し、改定した鎌倉市緊急援護事業に関する協定書、仕様書に基づき運用を図っていきます。
担当係名	総務企画係

大事業 11 援護事業 中事業 2 生活福祉資金貸付事業

小 事 業	生活福祉資金の貸付・償還相談の実施
主な取組み	通常的生活福祉資金の貸付相談・償還相談
数値(到達)目標	相談者に寄り添った貸付相談、貸付申請まできめ細やかな相談対応の実施。 相談者に寄り添った償還相談をきめ細やかな相談対応の実施。
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県社協主催の生活福祉資金担当者へ研修に参加していきます。 困窮自立支援相談事業との連携を図り、貸付・償還業務対応の向上を図っていきます。
担当係名	あんしん生活係

小 事 業	生活福祉資金の貸付・償還相談の実施
主な取組み	コロナ特例貸付等の償還相談
数値(到達)目標	償還猶予者フォローアップ対象者へのきめ細やかな相談対応の実施。
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県社協主催の福祉資金担当者への研修などへ参加していきます。 困窮自立支援相談事業との連携を図り、償還業務(返済・猶予・免除)対応の向上を目指します。
担当係名	あんしん生活係

大事業 11 援護事業 中事業 3 年末たすけあい援護事業

小 事 業	年末たすけあい援護事業
主な取組み	年末たすけあい募金の配分
数値(到達)目標	令和5年度実績(26 施設 23 団体 2,738,000 円)を維持できるよう年末たすけあい募金実績を挙げていきます。
取組みの概要	年末たすけあい募金を原資とした配分のため、募金額の獲得が必須となります。赤い羽根の共同募金運動とともに効率的効果的な募金運動を展開していきます。
担当係名	総務企画係

大 事 業 11 援 護 事 業 中 事 業 4 災 害 見 舞 金 等 給 付 事 業

小 事 業	その他生活困窮者やコロナ禍を見据えた取組み
主な取組み	生活困窮者への食糧支援
数値(到達)目標	随時
取組みの概要	緊急的に食に困った方に対し、食糧を無償配付するとともに、状況を聞きとり必要な支援につなげることを目的として取組みます。さらに食糧支援を必要としている方に支援が行き届くように、周知活動や関係機関との連携を図ります。
担当係名	地域福祉係

小 事 業	火災等の小災害時における緊急一時的な避難者の受入れ
主な取組み	宿泊施設等への避難者の受入れ調整
数値(到達)目標	小災害時における緊急一時的な避難者の受入れが必要となった際に、市生活福祉課と連携し円滑な受け入れを行っていきます。
取組みの概要	小災害時における緊急一時的な避難者の受入れが必要となった際に、市生活福祉課と連携を図りながら、受入れ宿泊施設等と調整を行い円滑な受け入れを行っていきます。
担当係名	総務企画係

小 事 業	火災等の小災害時における緊急一時的な避難者の受入れ
主な取組み	災害見舞金の支給
数値(到達)目標	市生活福祉課と連携を図り災害見舞金の適切な支給を行っていきます。
取組みの概要	火災等の小災害発生に伴い、家屋の焼失、被災者の負傷状況に応じて、災害見舞金を支給しますが、支給に際して市生活福祉課と連携を図り、市見舞金とともに災害見舞金を支給するものです。
担当係名	総務企画係

大 事 業 12 助 成 事 業 中 事 業 1 有 償 福 祉 活 動 グ ル ー プ 助 成 事 業

小 事 業	有償福祉活動グループ助成事業
主な取組み	在宅福祉サービス活動団体への助成
数値(到達)目標	鎌倉市ホームヘルプサービス連絡会に属する3団体への助成金を交付します。
取組みの概要	活動助成金 400,000 円を交付します。 会員数の減少に対する広報活動の支援を以下のとおり行っていきます。 *年2回社協だより *年1回パネル展示(鎌倉駅地下道ギャラリー) *その他市社協 SNS 等(年2回研修会、赤い羽根街頭募金活動等)
担当係名	地域福祉係

大事業 12 助成事業 中事業 2 福祉団体等助成事業

ささえあい福祉プラン 大項目 III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり

中項目 (3)福祉当事者団体等との協働

小項目 ①福祉当事者団体と今後の活動を話し合う場づくり

小 事 業	福祉団体等助成事業
主な取組み	福祉当事者団体への助成
数値(到達)目標	団体部会に所属する団体のうち助成金を希望する団体へ交付します。
取組みの概要	福祉当事者団体への助成を行っていきます。
担当係名	地域福祉係

大事業 12 助成事業 中事業 3 地区社協助成事業

小 事 業	地区社協助成事業
主な取組み	地区社協への助成
数値(到達)目標	9つの地区社協へ助成金を交付します。
取組みの概要	地区社協助成金のうち「運営費」は各地区の世帯数に応じる割合をもとに交付します。 また、地区社協が市社協に支払う一般会費は世帯数に応じる割合で算出するもので、年3回は地区社協助成金の交付方法の見直しに係る話し合いの場を設けていきます。
担当係名	地域福祉係

大事業 13 地域包括支援センター事業 中事業 1 地域包括支援センター事業

小 事 業	地域包括支援センター事業
主な取組み	総合相談・支援業務
数値(到達)目標	多種多様な相談に適切に対応するため、ケア会議(個別3:小地域1)を開催するなど関係機関との連携を行うとともに、職員の研修など研鑽を重ねます。事業者・民生児童委員・町内会等高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるようネットワーク構築を目指します。
取組みの概要	職員研修(行政・保健所・県社協・医師会等随時参加予定)。 生活支援コーディネーター・鎌倉エリア3包括との連携等。 地区社協・地区民児協・自治町内会等との連携。 ケア会議の開催(主マネサロン・居宅事業所連携等)。
担当係名	地域包括支援センター

ささえあい福祉プラン 大項目 I 地域福祉の担い手づくり

中項目 (3)社会福祉施設等との協働による地域福祉の担い手づくり

小項目 ②高齢者施設等による認知症サポーター養成講座の開催と防災・安全情報メールの登録者拡大

小 事 業	地域包括支援センター事業
主な取組み	認知症予防への取組み
数値(到達)目標	認知症サポーター養成講座等を小中学校を含め開催するとともに、関係機関と連携しアルツハイマー月間などの周知啓発活動に取組みます。 認知症当事者とその家族が気軽に集えるサロン(オレンジカフェ)の支援等に取り組まします。
取組みの概要	認知症サポーター養成講座等の開催。 市内包括と協力して機会をとらえて市民へ周知活動。 市内で開催しているオレンジカフェへの参加協力等。
担当係名	地域包括支援センター

小 事 業	地域包括支援センター事業
主な取組み	介護予防マネジメント
数値(到達)目標	丁寧な面談と適切なアセスメントを心がけ、利用者にあつた介護プランを提案します。ケアプランの件数は、月平均で約180件を目指します。市内ケアマネジャーとの事例検討会(隔月1回)、ケアプラン点検事業への参加協力を通して適切なケアマネジメントを目指します。
取組みの概要	ケアプラン点検事業への参加協力。 定期的なモニタリングとアセスメント。 市内主任ケアマネジャーとの事例検討会・サロン(研修企画立案等)の開催及び参加。
担当係名	地域包括支援センター

小 事 業	地域包括支援センター事業
主な取組み	虐待・消費者被害等への対応
数値(到達)目標	虐待或いはその危険性があるとケースは、速やかに市に連絡相談し関係機関等と連携して対応方法を検討します。消費者被害については、訪問時の注意喚起や消費生活センターの情報を活用し安全ニュース等を定期的に利用者に配布する事で被害を予防する事に努め権利擁護の観点からも支援します。
取組みの概要	虐待に関する研修への参加。 消費者被害等の事例による注意喚起など随時行う。 後見制度等の活用支援、相談対応(後見センターとの連携含む)。 鎌倉市成年後見連絡会への参加。
担当係名	地域包括支援センター

小 事 業	地域包括支援センター事業
主な取組み	介護予防・介護者支援の取組み
数値(到達)目標	家族介護予防教室の開催(1)テイルームの開催(2)「わくわく算数教室」の開催(11)外出イベント(1)の開催を通して介護予防・介護者支援に取り組まします。
取組みの概要	各自主事業の開催に向けて計画立案と開催。
担当係名	地域包括支援センター

大事業 14 老人福祉センター事業

中事業 1 老人福祉センター運営事業

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	建物、機械設備の保守点検及び小破修繕の実施
数値(到達)目標	鎌倉市老人福祉センター指定管理仕様書及び共通仕様書・施設別仕様書に沿って、各施設で建物や機械設備の保守管理に万全を期します。 また、機械設備の故障や水道配管の漏水など、小規模な修繕について各施設ですみやかに実施し、施設利用者が安心して通所できる施設づくりを目標とします。
取組みの概要	建物及び付帯の機械設備について、施設職員による日々の目視点検、専門業者による定期保守点検を確実に実施します。 付帯設備の故障や不具合、漏水などの修繕について、小規模な修繕は各施設ですみやかに実施し、大規模な修繕の場合は、鎌倉市高齢者いきいき課に修繕依頼を行います。
担当係名	老人福祉センター

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	サークル活動への支援、サークル作品展及び発表会の実施
数値(到達)目標	①各施設のサークルが楽しく活動を継続できるようサポートしていきます。通年。 ②常設作品展を実施します。通年。 ③名越やすらぎセンター、腰越なごやかセンター、教養センターは、鎌倉駅地下道ギャラリー展示を実施します。年1回。 ④腰越なごやかセンターは、フェスティバル開催時期に作品展を実施します。年1回。 ④教養センターは、鎌倉生涯学習センターで作品展及び発表会を実施します。年1回。
取組みの概要	①各施設でサークル活動が円滑に実施されるよう相談・支援を行います。 ②教養センターで行う、鎌倉生涯学習センターでの作品展・発表会は、実行委員会を設置して、利用者主体のイベントとしてサポートしていきます。
担当係名	老人福祉センター

ささえあい福祉プラン 大項目 IV相談支援と情報提供の基盤づくり

中項目 (1)なんでも相談窓口の機能充実

小項目 ①なんでも相談窓口の継続と機能充実

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	① 生活福祉相談、②健康相談、③福祉法律相談の実施 ④ なんでも相談窓口の実施
数値(到達)目標	① 生活福祉相談 各施設で実施。通年。 ② 健康相談 各施設で実施。月4回。 ③ 福祉法律相談 名越を除き4施設で実施。年1回。 ④ なんでも相談窓口の設置
取組みの概要	①生活福祉相談は、各施設の職員が対応。利用者の福祉や介護など生活上の相談に応じます。相談の内容によっては、地域包括支援センターなどの専門職と連携します。 ②健康相談は、本会の保健師が対応。利用者の健康上の相談に応じます。 ③福祉法律相談は、弁護士に依頼して対応。利用者の相続や成年後見など専門的な相談に応じます。 さらなる相談業務の充実を図るため、月に1回程度、社協職員が各老人福祉センターに出向き、なんでも相談窓口を実施します。
担当係名	老人福祉センター

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	マイクロバス、ワゴン車による送迎サービスの実施
数値(到達)目標	①マイクロバスの運行。鎌倉市役所～名越やすらぎセンター 1日5便運行 ②送迎ワゴン車の運行。腰越なごやかセンター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンターで運行。
取組みの概要	老人福祉センターに通所する施設利用者を送迎し、利便性の向上を図ります。 ①マイクロバス運行は、鎌倉市役所から名越やすらぎセンター間で毎日5便を運行。そのうち2便は材木座地区を經由。日曜日・祝日・年末年始(12/28～1/4)は運休。 ②ワゴン車運行は、腰越なごやかセンター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンターの3施設で、障害がある方、山坂が多く通所が難しい方などを対象に、各施設を起点に地域を巡回運行。日曜日・祝日・年末年始(12/28～1/4)は運休。
担当係名	老人福祉センター

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	一般教養講座、専門講座、年間講座、健康づくり講座、生活講座の実施。フェスティバル等事業の実施
数値(到達)目標	①一般教養講座 46回 ②専門講座 211回 ③年間講座 80回 ④健康づくり講座 114回 ⑤生活講座 9回 合計 460回 ⑥フェスティバル 各施設年1回
取組みの概要	①～⑤各種講座については、指定管理事業計画及び令和6年度自主事業計画に沿って、各施設で企画、講師選定、広報、受講者募集、講座運営に取組みます。 ⑥フェスティバルについては、各施設で実行委員会を設置して、企画、運営を利用者参加型で取り組む。感染予防への配慮については、今後のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎などの感染拡大状況を踏まえて行います。
担当係名	老人福祉センター

ささえあい福祉プラン 大項目 II集いの場や居場所づくり

中項目 (1)住民同士の交流を深める集いの場づくり

小項目 ③多世代交流事業の企画・実施

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	施設利用者と地域の子どもから大人・高齢者が交流できる事業の実施
数値(到達)目標	各施設で多世代交流事業を実施。月1回(年12回) 各施設で統一したメニューを実施。年1回
取組みの概要	多世代交流事業は、誰もが(子どもから大人・高齢者まで)参加したい、参加したくなる、又参加したい興味喚起できる内容を各施設の蓄積財産(講座・サークル・ボランティア活動など)を有効活用し、新しい企画要素(講師・演者・テーマ)に取組みます。
担当係名	老人福祉センター

小 事 業	老人福祉センター事業
主な取組み	協定にもとづく小災害時の避難所運営及び大規模災害時の福祉避難所運営への協力
数値(到達)目標	①福祉避難所設置運営訓練の参加。年2回。 ②災害時対応にむけた無線訓練の実施。年2回。 ③防災・減災に関する職員の資質向上のための研修会の参加。年1回。 ④ 災害時対応に関する鎌倉市との協議。年2回。
取組みの概要	①鎌倉市が行う福祉避難所設置運営訓練に積極的に参加します。 ②有事に備え、固定電話や携帯電話の不通を想定し、各センターにある無線機の通信訓練を実施します。 ③防災・減災に関する研修会に参加し、職員の資質向上を図ります。 ④災害発生時(後)の各施設の対応などについて、鎌倉市と話し合いを行い、有事に備えます。
担当係名	老人福祉センター